

平成 29 年度 西東京市職員採用試験案内

■平成 30 年 4 月 1 日付採用予定■

平成 30 年 1 月 18 日 西東京市

申 込 方 法	郵送申込み（「特定記録郵便」等で郵送してください。）
申 込 期 間	平成 30 年 1 月 18 日（木）から 平成 30 年 2 月 5 日（月）まで（郵送又は持参必着）
第 1 次 試 験 日	平成 30 年 2 月 11 日（日）
第 1 次試験合格発表日	平成 30 年 2 月 16 日（金）（予定）
最終合格発表日	平成 30 年 2 月 28 日（水）（予定）

1 試験区分・受験資格・採用予定者数

※ 学歴は問いません。

※ 各試験区分に応じた下記の受験資格及び要件を全て満たす方が受験できます。

試験区分	受験資格	採用 予定者数
保健師Ⅰ類 (大学卒程度)	(1) 昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 保健師の免許をお持ちの方	1 名

◎ 上記の受験資格の他、試験区分に応じた以下の要件を全て満たす方

1 平成 30 年 4 月 1 日から勤務可能な方

2 次の(1)から(4)のいずれにも該当しない方

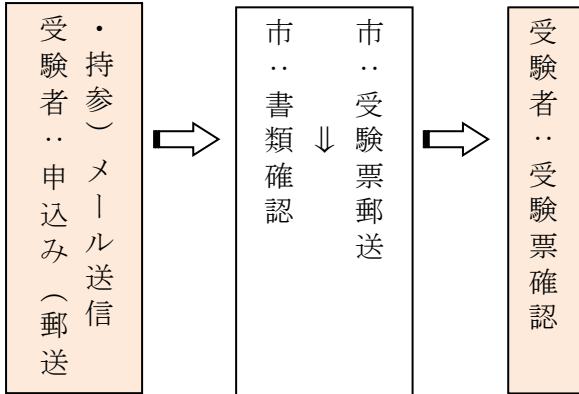
(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 西東京市職員として懲戒免職の処分を受け、その日から 2 年を経過しない人

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受験申込み手続き



(注意)

- ① 受験申込みは、郵送又は西東京市役所（田無庁舎）職員課窓口へ持参です。
- ② 電子申請での受付は行いません。
- ③ 同時にメールアドレス確認のため、試験区分・氏名・住所・連絡先を記載のうえ、職員課へメールを送信してください。

(1) 提出書類

書類	注意事項
西東京市職員採用試験申込書	①市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用するか、市のホームページからダウンロードしてください。 ②顔写真（縦4cm×横3cm、無帽正面向き、無背景、最近3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。 ③表面と裏面がありますので、両面印刷するか、表面と裏面をはり合わせて使用してください。
保健師免許の写し	申込書送付時に用意できない場合は、試験当日持参でも可能。

(2) 申込方法及び申込期間

申込方法	①②いずれかの方法で、お申し込みください。 ①【郵送申込みの場合】 <u>※「特定記録郵便」等で郵送してください。</u> （郵送先）〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係 （注意） 1 角形2号 （A4サイズの書類が入る大きさ）の封筒を使用してください。 2 郵便局で必ず「 <u>特定記録郵便</u> 」等で郵送してください。普通郵便等で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。 3 書類郵送と合わせて、メールアドレス確認のため <u>試験区分・氏名・住所・連絡先</u> を記載のうえ、 職員課（7ページ参照）へメールを送信してください。 ②【窓口提出の場合】 西東京市役所田無庁舎5階職員課窓口へ提出（7ページ参照） （注意） 1 <u>申し込み期間内（土・日は除く）の午前9時～午後5時までの間で、持参希望の日時を事前に電話で予約の上、ご来庁ください。</u> 2 提出は、 <u>必ず本人が持参してください。</u> 3 書類提出と合わせて、メールアドレス確認のため <u>試験区分・氏名・住所・連絡先</u> を記載のうえ、 職員課（7ページ参照）へメールを送信してください
申込期間	平成30年1月18日（木）から 平成30年2月5日（月）必着

(3) 受験票の送付

受験票の発送日	平成 30 年 2 月 8 日 (木)
(注意) 平成 30 年 2 月 8 日 (木) 中に受験票が届かない場合は、2 月 9 日 (金) 正午までに職員課人材育成推進係に必ずお問い合わせください。	

3 第 1 次試験

(1) 試験日及び会場等

試験日	平成 30 年 2 月 11 日 (日)	会 場	西東京市役所 田無庁舎 (東京都西東京市南町 5-6-13) (7 ページ参照)
集合時間	午前 8 時 30 分 (時間厳守)	試験開始時間	午前 9 時 00 分

(2) 当日持参するもの

- ① 「受験票」(申込書受付後、職員課から送付します。)
- ② 本市指定のエントリーシート(本市ホームページよりダウンロードし、両面記入の上持参のこと)
- ③ 筆記用具(鉛筆又はシャープペン(HBのもの)、消しゴム)
- ④ 時計(計算、メモリー等の機能がついてないもの。携帯電話不可)
- ⑤ 合否通知郵送用封筒《長形 3 号》1 通(切手 82 円分を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したもの)
- ⑥ 昼食をご用意ください。(全試験終了まで会場から外出することはできません。)
- ⑦ 申し込み時に保健師免許の写しが提出できなかった方は、第 1 次試験時にご持参ください。

(3) 試験科目

科 目	試 験 方 法 等	時 間
性格検査	◇ マークシート方式 ◇ 意欲・態度や性格面での個人の特性等	40 分
専門試験	◇ マークシート方式 ◇ 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等	90 分

※ 上記のほかに面接試験等を実施します。

(4) 注意事項

- ① 車での来場は、原則としてできません。
- ② 集合時間は厳守してください。
- ③ 受験者の都合による試験日及び集合時間等の変更はできません。
- ④ 試験室内での寒暖は個人差があるため、各自で上着等により調節をお願いします。
- ⑤ ごみは必ずお持ち帰りください。

- ⑥ 試験会場付近にいる電報業者等と当市は、一切関係ありません。また、試験当日に当市が現金を請求することはありません。

(5) 第1次試験結果発表

平成30年2月16日(金) (予定)	1 西東京市役所田無庁舎5階職員課前に合格者の受験番号を掲示 2 市のホームページに合格者の受験番号を掲載 3 合格者のみ、申込書記載のEメールアドレスに合格の通知を送信 4 受験者全員に結果を合否通知郵送用封筒で2月16日(金)に発送
(注意) 合格者のうち、平成30年2月18日(日)までに合格通知が届かない場合は、2月19日(月)午前中までに、職員課人材育成推進係に必ずご連絡ください。	

4 第2次試験

(1) 試験日及び会場

試験日	平成30年2月24日(土)
会場	西東京市役所 田無庁舎 (7ページ参照) 東京都西東京市南町5-6-13

(2) 試験方法

人物試験(個別面接試験)

(3) 注意事項

- ① 第1次試験合格者に対し、第2次試験を行います。
- ② 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験の合格通知とあわせてお知らせします。
- ③ 受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

5 最終合格者の決定及び発表

第1次試験、第2次試験の全ての結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

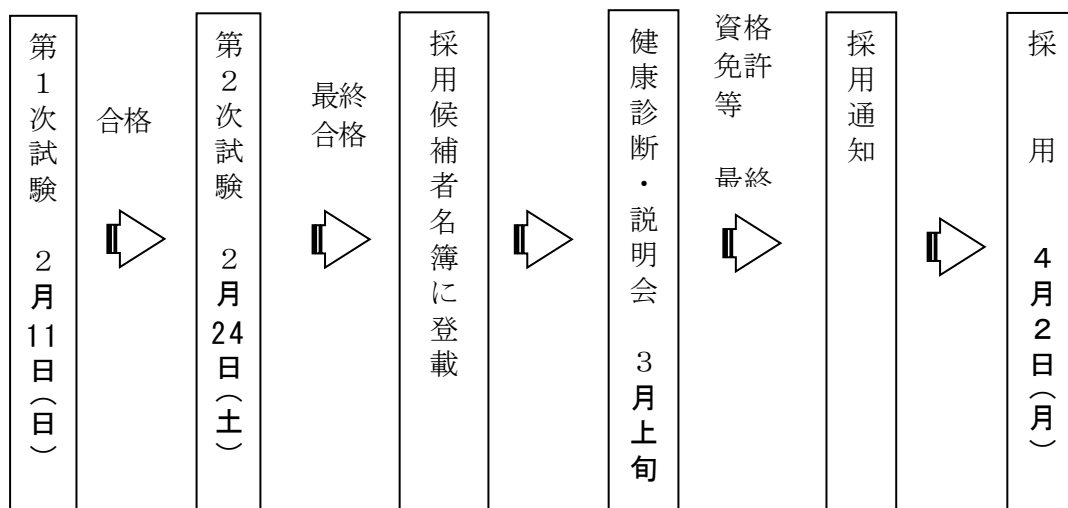
合格発表日	平成30年2月28日(水)(予定)
-------	-------------------

6 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、名簿登載日から1年間です。
- (2) 採用候補者名簿に登載後、健康診断を実施します。(健康診断の結果、就労に問題があることが分かっ

た場合、名簿登載順位の変更、名簿登載期限内での採用延期及び名簿登載期限内に就労に問題のない状態であることが確認できない場合は、採用されないこともあります。）

- (3) 採用候補者名簿登載者は、登載日以降、原則名簿登載順に採用します。ただし、欠員の状況によっては採用されないこともあります。
- (4) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (5) 第1次試験から採用までの流れは次のとおりです。



7 初任給

試験区分	初任給（地域手当を含む）
保健師I類	210,105円

- (注意) ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ② 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。
- ③ この初任給は、平成29年4月1日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

8 待遇等

(1) 西東京市の求める人材

西東京市では、平成15年8月に「西東京市人材育成基本方針」を策定（平成27年3月改定）し、その中で「求められる人材」を次のとおり設定し、時代や環境の変化等に対応できる人材を育成しています。

<p>《求められる人材》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ニーズに的確に対応できる職員 ○ プロフェッショナルとしての意識を持ち、責任ある行動をとることができる職員 ○ チャレンジ精神を持ち、課題に挑戦していく職員

(2) 勤務時間

勤務時間は、原則として週 38 時間 45 分、週休 2 日制です。

勤務時間帯は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 7 時間 45 分勤務です。

※ 勤務時間帯は、配属先によってはこの時間帯と異なる場合があります。

(3) 休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

(4) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度（主任職試験、係長職選考、管理職試験等）を実施しています。

主任とは、知識又は経験を必要とする業務を行う職であり、主任職試験により選抜されます。4 月 1 日付採用者の主任職試験は、I 類（大学卒程度）採用者は採用後 5 年目から受験できます。主任職試験に合格すると、原則として翌年度から主任として任用されます。

(5) 人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。業績とそれにつながるプロセス（過程）について、評定基準を明確にし、また、複数の評定者による客観性を持った制度です。

(6) 研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

【平成 28 年度に実施した主な研修例】

- ① 新任研修：採用時に行います。配置先職場において円滑に業務が開始できるよう、西東京市職員として必要な基礎知識・接遇・仕事の進め方等を学びます。
- ② 主任研修：幅広い知識の吸収・実践力を養い、問題発見・解決力向上を図ります。
- ③ 法制執務研修：法令・条例・規則等の関係及び仕組みを理解し、運用手法の習得をします。
- ④ 各種専門研修：配属先で必要な専門知識を習得します。

(7) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。

また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。

この他、市職員互助会による福利厚生事業も実施されています。

9 職種別の主な配属先

採用後、主に次の配属先に配属されます。ただし、他の部署に配属される場合や、人事異動により配属先が変わる場合があります。

職 種 (試験区分)	配 属 先
保健師 I 類	市民及び職員の保健衛生等に係る業務を行う部署 (例) 職員課、健康課、高齢者支援課、障害福祉課、 子ども家庭支援センター等

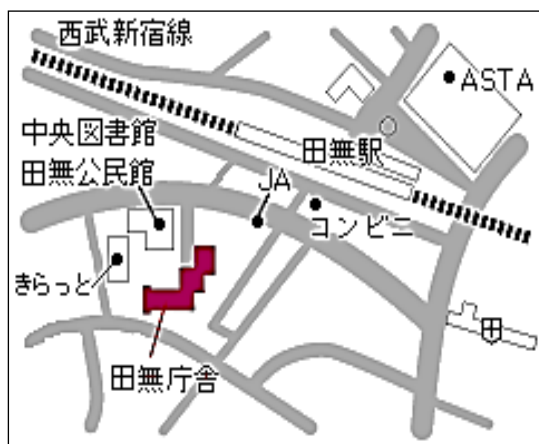
10 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- (4) 採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (5) 受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。

11 お願い

西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込みによって試験の準備が行われます。
この試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。
申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

西東京市役所 田無庁舎



【交通機関】

- ◎西武新宿線
 - ◇「田無駅」南口から徒歩2分
- ◎西武池袋線
 - ◇「ひばりヶ丘駅」南口から西武バス〔武蔵境駅行〕でバス停「田無駅」下車、徒歩3分
- ◎JR中央線
 - ◇「武蔵境駅」北口から西武バス〔ひばりヶ丘駅行〕でバス停「田無駅」下車、徒歩3分



《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市役所 田無庁舎5階

【電話】 042-460-9813 (職員課直通)

【Eメール】 syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>